

東郷町事後審査型制限付き一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、東郷町が発注する建設工事の制限付き一般競争入札に関し、入札参加者における事務の負担軽減、発注者における入札参加資格確認事務の効率化及び入札に係る透明性の向上、公正な競争の促進を図るため、開札後に入札者を順位付け、落札候補者とし、入札参加資格を確認し、資格に適合する者を落札者として決定する事後審査型制限付き一般競争入札（以下「事後審査型入札」という。）を実施する場合の事務の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 事後審査型入札の対象となる工事は、設計金額が1件につき200万円を超える工事で、東郷町指名業者等選定審査会（以下「審査会」という。）が適当と認める工事（以下「対象工事」という。）とする。ただし、緊急を要する場合や一部の特殊工事など登録業者が限定される場合などは除外とする。

(資格基準)

第3条 事後審査型入札に参加する者は、次の各号に掲げる資格要件を備えなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 東郷町工事等競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、対象工事の公告の日から入札日までの間、東郷町において指名停止又はそれに準ずる措置を受けていない者
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、対象工事の業種について一般建設業又は特定建設業の許可を受け、対象工事を合理的に行うための所在地に事業所を有する者
- (4) 経営事項審査の総合数値が一定の数値以上を有する者
- (5) 対象工事と同種の工事について一定の施工実績を有する者
- (6) 対象工事に配置を予定する技術者が適正である者
- (7) その他特に必要と認める資格要件をすべて満たす者

2 前項第3号から第7号までに規定する事務所の所在地、総合数値、施工実績、技術者等については、対象工事ごとに審査会において定める。

3 入札参加者に特定建設工事共同企業体を含める場合にあっては、前2項の規定は、企業体の構成員となることができる者の要件に準用する。

(入札公告)

第4条 事後審査型入札においては、令第167条の6第1項の規定による公告（以下「公告」という。）に、東郷町契約規則（昭和46年東郷町規則第3号）第8条に規定する事項のほか、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書（様式第1。以下「参加申請書」という。）の提出期限及び提出場所
- (2) 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2）及び入札参加資

格確認に必要な書類（以下「確認申請書等」という。）の提出方法及び提出場所

(3) 落札者決定方法

(入札参加申請)

第5条 事後審査型入札に参加しようとする者は、参加申請書を、公告に記載の提出期限までに町長に提出するものとする。

(開札)

第6条 事後審査型入札においては、入札執行者は、予定価格の制限の範囲内で最も入札価格の低い者（最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最も入札価格の低い者とする。）から落札候補者を決定する。なお後日、第10条第1項の規定により落札者が決定するまで、最も入札価格の低い者から順に入札参加資格の審査を行い、落札決定する旨の宣言をし、開札を終了するものとする。

2 開札の結果、前項の落札候補者となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、落札決定を保留したうえで、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定するものとする。

(入札執行の中止)

第7条 天災地変その他やむを得ない理由が生じたときは、入札または開札を中止することができる。

(配置予定技術者の条件等)

第8条 専任の配置予定技術者を置くことを条件とした事後審査型入札において、落札候補者となった者が、当該入札の配置予定技術者を他の入札物件において配置予定技術者届を提出している場合は、落札候補者となった時点で当該他の入札物件に係る入札参加資格を失うものとする。

2 専任を条件としていない工事において、同一の配置予定技術者が担当できる工事は、3を限度とする。

3 確認の結果、適正に技術者を配置できないことが判明したときは、契約を締結しないこととする。また、入札前に、工事現場に適正に技術者を配置できる見込みがないことが判明したときは、入札を辞退する等の措置をとることとする。なお、落札したにも関わらず、技術者が配置できないため契約が締結できない場合には、指名停止等の措置が行われる場合がある。

(確認申請書等の提出)

第9条 開札後に落札者とするための入札参加資格の確認を行うため、入札執行者は、速やかに落札候補者に入札公告に示す確認申請書等の提出を求めるものとする。

2 確認申請書等は、前項の提出を指示した日の翌日から起算して2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に持参により提出するものとする。

3 落札候補者が前項の規定による提出期限内に確認申請書等を提出しないときは、当該落札候補者の入札は無効とする。

(入札参加資格要件の審査)

第10条 入札執行者は、前条第2項の規定により確認申請書等の提出があったときは、入札公告に示す入札参加要件に基づき、落札候補者が当該要件を満たしていることの審査

を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしている場合は落札決定とし、満たしていない場合は、次順位から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。なお、審査の結果、落札者を決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行わない。

- 2 入札参加資格要件の審査は、前条第2項に規定する確認申請書等の提出期限の翌日から起算して3日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に行わなければならない。

（落札決定の通知等）

第11条 入札執行者は、前条第1項の規定により落札を決定したときは、当該落札者にその旨を速やかに通知するものとする。

- 2 入札執行者は、前条第1項の審査の結果、当該審査の対象者が入札参加資格を有していないことを確認したときは、当該対象者に対して事後審査型制限付き一般競争入札参加資格不適格通知書（様式第3）によりその旨を通知するものとする。

- 3 前項の通知を受けた者は、同項の通知を受けた日から起算して2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に、その理由について書面で問い合わせることができる。

（費用負担）

第12条 本要領により町長に提出する書類の作成に要する費用は、提出する者の負担とし、提出された書類は返却しない。

（その他）

第13条 この要領に定めるもののほか、事後審査型入札の執行に関し必要な事項については、町長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年6月21日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1（その1）（第4条関係）

事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書

年 月 日

東 郷 町 長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

年 月 日公告の下記事業に係る事後審査型制限付き一般競争入札への参加を申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであることを誓約します。

記

工 事 番 号	
工 事 名	
路線等の名称	
工 事 場 所	

この申請書に関する連絡先

担当者名 _____

電 話 _____

電子メール _____

様式第1（その2）（第4条関係）

事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書

年 月 日

東 郷 町 長 様

共同企業体の名称

代表者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

このたび、 共同企業体により、 年 月 日
公告の下記の事業に係る事後審査型制限付き一般競争入札に参加したいので、下記のとおり入札参加を申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであることを誓約します。

工 事 番 号	
工 事 名	
路線等の名称	
工 事 場 所	

記

1 共同企業体の構成員

	代 表 者	構 成 員	構 成 員
商号又は名称 住 所 代 表 者 氏 名			

2 この申請書に関する連絡先

担当者名 _____
電 話 _____
電子メール _____

様式第2（その1）（第4条関係）

事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

東 郷 町 長

住 所

商号又は名称

代表者氏名

年 月 日公告の下記の事業に係る事後審査型制限付き一般競争入札について、下記の関係書類を添えて入札参加資格確認の申請をします。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

工 事 番 号	
工 事 名	
路線等の名称	
工 事 場 所	

記

1 建設業許可番号 _____

2 対象工事の業種 _____

3 経営事項審査結果
通知書の総合評定値 _____ 点

※経営事項審査結果通知書の総合評定値は、入札参加資格審査申請時の点数とします。

4 添付資料

- (1) 建設業の許可の写し
- (2) 経営事項審査結果通知書の写し（入札参加資格審査申請時）
- (3) 同種工事の施工実績（添付様式1）
- (4) 主任技術者等の配置予定者及び工事経歴（添付様式2）
- (5) その他指定書類

5 この申請書に関する連絡先

担当者名 _____

電 話 _____

電子メール _____

様式第 2（その 2）（第 4 条関係）

事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

東 郷 町 長 様

共同企業体の名称

代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

構成員 住 所
商号又は名称
代表者氏名

構成員 住 所
商号又は名称
代表者氏名

年 月 日公告の下記の事業に係る事後審査型制限付き一般競争入札について、下記の関係書類を添えて入札参加資格確認の申請をします。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

工 事 番 号	
工 事 名	
路線等の名称	
工 事 場 所	

記

1 共同企業体の状況

	代 表 者	構 成 員	構 成 員
①建設業許可番号			
②対象業種			
③経営事項審査の 総合評定値	点	点	点

※経営事項審査結果通知書の総合評定値は、入札参加資格審査申請時の点数とします。

2 添付資料

- (1) 建設業の許可の写し
- (2) 経営事項審査結果通知書の写し（入札参加資格審査申請時）
- (3) 同種工事の施工実績（添付様式1）
- (4) 主任技術者等の配置予定者及び工事経歴（添付様式2）
- (5) 特定建設工事共同企業体協定書の写し
- (6) 委任状（添付様式3）
- (7) その他資料

3 この申請書に関する連絡先

担当者名 _____
電 話 _____
電子メール _____

東総発第 号
年 月 日

様

東郷町長

印

事後審査型制限付き一般競争入札参加資格不適合通知書

年 月 日付けで申請のありました事後審査型制限付き一般競争入札参加資格について審査した結果、下記のとおり不適合と認められましたので通知します。

記

- 1 入 札 公 告 日
- 2 工 事 番 号
- 3 工 事 名
- 4 路 線 等 の 名 称
- 5 工 事 場 所
- 6 不適合となった理由

同 種 工 事 の 施 工 実 績

商号又は名称		
工 事 概 要 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	受 注 形 態	単独・共同企業体（出資割合 %）
	工 事 内 容 (工法・規模等)	

※ 公告において明示した当該工事と同種の工事の施工実績についての的確に判断できる必要最小限の具体的項目を記載してください。

※ 契約書の写し及び工事实績情報システム（CORINS）の写し（竣工時登録データ）を添付してください。

主任技術者等の配置予定者及び工事経歴

商号又は名称				
技 術 者 氏 名			生年月日	年 月 日
法令による 資格等		資格名 取得年月日 登録番号	年 月 日 第 号	
監理技術者 資格者証		有効期限 交付番号	年 月 日 第 号	
監理技術者 講習修了証		修了年月日 修了番号	年 月 日 第 号	
工 事 概 要	工 事 名			
	発注機関名			
	工 事 場 所			
	契 約 金 額			
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日		
	従 事 役 職			
	工 事 内 容 (工法・規模等)			
現 在 の 他 工 事 の 従 事 状 況	工 事 名			
	発注機関名			
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日		
	従 事 役 職			
	本工事と重複する 場合の対応			

※ 工事概要の欄は公告において明示した工事経験のうち、当該工事と類似している工事について記入し、契約書の写し及び工事实績情報システム（CORINS）の写し（竣工時登録データ）を添付してください。

※ 技術者の資格要件に該当する資格を証するものとして、次の書類の写しを提出してください。

- ・配置予定技術者の技術検定合格証明書の写し
- ・該当工事業の監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し

添付様式 3

委 任 状

年 月 日

東 郷 町 長 殿

委任者

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

私は、貴町における 工事の特定建設工事共同企業体の入札
参加に際しては、下記の者を代理人と定め、入札、見積及び契約締結に関する一切の権限を
委任します。

記

受任者

住 所

商号又は名称

氏 名

代表会社の契約担当の事務所及びその代
表者名(受任者)等を記入

(注)代表会社以外の構成員のみ作成すること。